取締役会評価(自己評価)の実施と今後の対応について

当社は、取締役会の実効性と透明性を高め、企業価値を向上させることを目的として、取締役会評価(自己評価)を実施いたしましたので、お知らせいたします。

1. 評価の方法について

- ✓ 外部コンサルタントを起用し、社長及び社外取締役1名とのインタビューによる自己評価の方向性の確認を行いました。
- ✓ 上記に基づき質問内容を決定し、すべての取締役および監査役に質問項目(注1)を 配布し、回答を得ました。
- ✓ 外部コンサルタントが回答結果を集計、分析し、当社取締役会に報告いたしました。
- ✓ 外部コンサルタントによる報告の内容を取締役会で十分検証し、今後の対応について下記3.に記載の通り方向性を決定いたしました。

2. 分析・評価について

ガバナンスのベースとなる取締役会の規模・構成(社内取締役 6 名、社外取締役 3 名) については、現状、概ね適切であること、また、オープンな議論を尊重する文化と議長の 適切な運営のもと、取締役会では、活発な議論が行われていることを確認いたしました。 社外取締役および監査役の議論への貢献も高いことが確認されました。

一方、議論の内容については、全体的に議案の数が多く、中長期的な課題に関する議論 が不足していることを認識いたしました。

また資本市場との対話については、社長及び担当役員が投資家との対話を積極的に実践 しているものの、中長期投資家の当社に対する評価の取締役会へのフィードバックが不足 していることを認識いたしました。

3. 今後の対応について

上記分析・評価結果により認識された課題に対して、今後、以下の通り取り組んでまいります。

- ① 取締役会における中長期的な課題に対する議論の充実 取締役会の機能・役割の見直しを行い、取締役会が重要な議案に注力できる体制を構築して、中長期的な経営課題などの議論を深めてまいります。第一ステップとして、 中長期的課題など、より戦略的な議論に充分な時間をあてるため、取締役会の上程基準の見直しを行いました。
- ② 資本市場との対話の取締役会へのフィードバック

中長期的な投資家・株主との継続的な対話から得られた情報を、取締役会へ定期的に フィードバックすることで資本市場の当社に対する評価を取締役会で共有してまいり ます。

以上

(注1)

取締役会評価の質問票の大項目

- 1. 取締役会の運営状況
- 2. 取締役会の構成
- 3. 委員会の構成と役割(指名・報酬委員会)
- 4. 社外取締役の支援体制
- 5. 監査役の役割・監査役に対する期待
- 6. 投資家・株主との関係